

背景

- 科学技術イノベーションは日本の経済再生の原動力であり、これを担う多様な科学技術人材の育成・確保は我が国の発展の基礎。
- 第1～6期人材委員会においても、我が国として育成・確保すべき科学技術人材のあり方や当該人材の育成・確保の方策等について提言。
- これらの提言や政府の報告等を踏まえ、これまで文部科学省では、科学技術人材の裾野拡大を図るとともに、優れた研究人材の育成を推進するため、初等中等教育、高等教育、さらには博士号取得以降の各段階に渡り、様々な支援策を実施。また、若手・女性・外国人研究者や研究支援人材、将来研究者等を目指す博士課程の学生など多様な人材を対象とした取組も推進。

第7期人材委員会の方向性

- **これまでの取組の成果や課題を整理した上で、今後、国として短・中・長期的に講じるべき施策のあり方**を検討し、**平成27年度以降の予算要求や第5期科学技術基本計画、さらには、各機関におけるより長期的なシステム改革等にもつながり得る、実効性ある論点整理・提言**を行う。
- 特に、大学改革の進捗状況も踏まえつつ、**年俸制の導入**や改正研究開発力強化法・任期法における**労働契約法の特例規定**等により、若手研究者も含めた**研究者全体の流動性の促進**を図り、研究者等が複数の大学間・産学間を往き来し活躍するような**新たなシステムの構築を促すなどの支援**を検討。
- また、**各教育段階等において科学技術人材育成を体系的・戦略的に展開**するとともに、若手・女性・外国人研究者や研究支援人材をはじめ**多様な人材の活躍促進**を図るための具体的な方策（※）も提示。

（※）研究奨励金や奨学支援、環境整備、ネットワーク形成、法令・制度改正等、具体的な施策の形態にも言及できれば望ましい。

今後のスケジュール（案）

【平成25年度】

- 第7期人材委員会の検討の方向性の審議
- これまでの取組の成果や課題に関するヒアリング・審議

【平成26年度】

（4～5月）

- これまでの取組の成果や課題の整理
- 今後国として講じるべき施策のあり方に関するヒアリング・審議

（6～7月）

- 中間報告の取りまとめ

《平成27年度概算要求》

（10～12月）

- 最終報告の取りまとめに向けた審議

《平成27年度予算案決定》

- 最終報告 決定

《第5期科学技術基本計画決定》